

文部科学省では、学校教育法等に基づき、「学習指導要領」を示して、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。

全国どこでも、一定の水準の教育を受けられるようにするためです。幼稚園では2019年、小学校では2020年、中学校では2021年、高等学校では2022年から完全実施となりました。文部科学省のホームページの学習指導要領に図があります。4羽の鳩は幼稚園・小学校・中学校・高等学校を表します。今回の改訂では、文部科学省が以下のような願いをもって実施しています。

「学校で学んだことが、子ども達の『生きる力』となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自らの課題を見つけ自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を、共に創っていきたい。」

改訂された「学習指導要領」は、そうした願いが込められています。①学校のカリキュラムを広く社会において共有すること、②子どもたちの実態を踏まえて教育の内容や時間を配分して、授業改善や必要な人的・物的資源の確保など創意工夫するカリキュラム・マネジメントをすること、③学校等段階間や教科間の接続をすること、④子ども一人一人の発達を支える視点、⑤さらに家庭や地域との連携・協働にポイントが置かれています。

小象の会では、これまで小中学生に「あなた達は素晴らしい心と身体を持って生まれてきた」という講話を続けており、生きるうえで最も大切な自尊感情を呼び起こすことにも力を入れてきました。その内容を啓発童話『未来マシーンによろこそ』と『はるかなる絆のバトン』として発刊し、ともに千葉県課題図書に選ばれました。時代を先取りして、社会から学校へ健康課題解決のための活動をしてきています。

学校・子ども達が抱える健康課題の中に生活習慣の乱れからくる心と身体の変調があります。この問題の解決には、学校の中だけでなく多くの職種の方々の知恵が必要です。

「あなたは、学校にどのような教育や指導を期待しますか」（学校教育に対する保護者の意識調査2012）（ベネッセ教育開発センター・朝日新聞社共同調査）では、

- ① 「教科の基礎的な学力を伸ばす」
- ② 「規則正しい生活習慣を身につけさせる」が高い割合でした。

②は、家庭教育でやるべきといわれそうですが、保護者は学校教育に期待しているのです。

さらに、「平成25年度体力・運動能力調査」では、体力について食事や睡眠などの生活習慣との関係も報告されました。

「平成 27 年度全国学力・学習状況調査」では、生活習慣の改善により、体力や学力を向上させる可能性も示唆されました。生活習慣を改善するとは、具体的には、保健体育の教師が科学的に保健の授業をすることです。中学校の保健分野、高等学校の教科保健では、生活習慣病について次のように指導することが示されています。

「生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。」

保健体育の教師が、養護教諭・栄養士、また学校医などと連携して、

(1) 何を理解しているか・何ができるか（生きて働く知識・技能）、

(2) 理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成）、

(3) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性など）

を育成すべき資質能力の 3 本柱として、これからの保健や体育の授業をしていくことが重要であると考えます。

（書籍『小象の 元気！で行こう』 第57話より）